

2020年4月20日

お取引先関係各位

株式会社 JOETSU
代表取締役社長 関 智宏

当社本社におけるテレワーク勤務等を基本とした業務体制の導入について

拝啓 平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度の新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大に対応し、4月16日政府は「緊急事態宣言」の対象地域を全国に拡大し、期間はすでに宣言が出ている7都府県と同じ、来月6日までとすることを決定いたしました。

これを受け、当社お取引先関係者皆さまへの安全の配慮、ならびに当社従業員の安全確保に鑑み、当社本社に勤務する従業員を対象に、以下の期間、一部部署を除いてテレワーク勤務、時差出勤、曜日別シフト勤務等を基本とした業務体制の導入を実施いたします。

上記業務体制の導入に伴いまして、お取引関係先の皆様にはご不便とご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りたくお願い申し上げます。

また、期間経過後の対応につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ延長させていただく場合がございます。その際は改めて当社ホームページにてお知らせいたします。

敬具

記

1. テレワーク勤務等を基本とした業務実施期間
2020年4月21日（火）から同2020年5月6日（水）まで
2. 対象事業所
株式会社 JOETSU 本社
3. 対象部署
本社営業部営業1課・営業2課、制作部、生産管理部、製造部

【本件に関するお問合せ】

株式会社 JOETSU 総務部

住所：〒371-0854 群馬県前橋市大渡町 2-2-1

電話：027-210-7000（代）（平日 9:00~17:00）ファクシミリ：027-210-7077

E-mail：info@joetsu-p.co.jp

ホームページ：www.joetsu-p.co.jp

以上